

# セイブ・ザ・イラクチルドレン・名古屋【会則】

## 1. 目的

- (1) イラク共和国（以下、「イラク」）の子どもたちの健全に成長する権利を擁護し、その環境整備のために必要な情報収集および援助を行うこと
- (2) 「アラブイスラム文化協会」および「アラブイスラムの子どもたちを助ける会」と連携し、イラクの人々との友情を切り結ぶこと

## 2. 名称および所在地

本会は「セイブ・ザ・イラクチルドレン・名古屋」と称し、その事務局を下記に置く。

### 記

名古屋市昭和区御器所通3丁目18番地 エネイブザ御器所4階

小野万里子法律事務所内

## 3. 会員

国際平和とイラクの子どもたちの健やかな成長とを願う者に限る。

武力による国際紛争の解決を容認する者の入会は認めない。

## 4. 役員

役員として、代表1名、副代表1名を置く。

代表は会を代表し、副代表は代表を補佐する。

## 5. 運営

会は、毎年1回総会を開催し、重要事項および役員選任について決定する。

## 6. 設立年月日

この会の設立年月日は、平成15年2月25日とする。

## 附則

### 1. 会の役員は次の会員とする。

代 表	名古屋市昭和区長戸町2丁目12番地	小野万里子
副代表	名古屋市中区丸の内3丁目18番30号	山縣 忍

### 2. この規約は、平成15年2月25日から適用する。

上記事項に相違ありません。

名古屋市昭和区長戸町2丁目12番地 小 野 万 里 子

